

「ひびきは空に」〜まこと真・誠・信〜



勝高HP

卒業式

3月1日卒業証書授与式が挙行され、111人が思い出深い学び舎を巣立ち、大きな夢や希望をもって、新たな活躍の場に踏み出しました。3年生になりコロナが5類に移行され、学校行事などに思い切り取り組むことができ、進路実現へ向けて頑張りました。

進路状況

国立大学の個別試験は3月12日(火)に全日程を終えました。合格発表は3月下旬まで続きます。

合格状況(3月11日現在)

国立大学▼28人(京大2人、大阪大1人、北海道大1人、金沢大4人、福井大3人、富山大2人、静岡大2人、徳島大1人、福井県立大8人、京都府立大1人、福知山公立大1人、静岡県立大1人、周南公立大1人)
私立大学▼108人(関西大、立命館大、京都産業大、近畿大、甲南大、龍谷大、京都橘大、同志社女子大、中京大、福井工業大、仁愛大、福井医療大など)
短期大学▼4人 専門・各種学校▼18人 就職▼公務員3人、民間2人



探究フوندテーブル

2月6日に約50人のアドバイザーのご協力のもと、1・2年の混合グループに分かれて、それぞれの探究について進捗状況や今後の方向性について対話を行いました。これからの探究活動に活かしていきます。



部活動

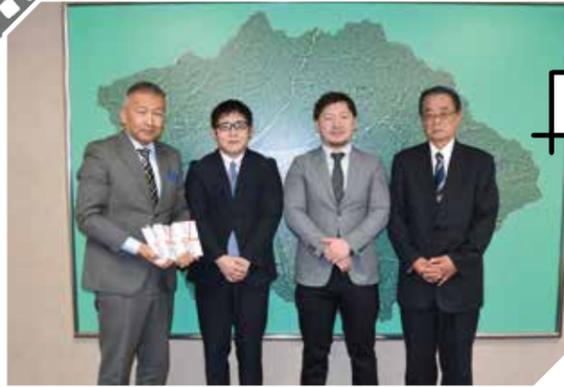
スキー部▼竹内享汰さん(3年)が、県代表として、全国高等学校スキー大会(インターハイ)、国民スポーツ大会スキー競技会、全国高等学校選抜スキー大会に出場しました。バドミントン部▼3月24日(土)28日開催(滋賀県)の全国高等学校選抜バドミントン大会に、男子ダブルス・宮川力也さん(2年)田中天祥さん(2年)ペアが出場します。応援よろしく願います。

「勝山高校吹奏楽部定期演奏会」オリジナル組曲「恐竜」初披露！
とき▼3月24日(日)午後1時30分〜(午後1時開場)
ところ▼市民会館
入場料▼無料(要整理券)
関吹奏楽部顧問松田 088-0200



3/4 | ご寄附ありがとうございました

(株)豊栄観光、(株)豊栄建設、(株)足立建設から市の事業全般に役立ててほしいと、それぞれ50万円のご寄附をいただきました。



リニューアル!

3月下旬 | 新型恐竜遊具誕生!

かつやま恐竜の森に新しい恐竜遊具が誕生します。ティラノサウルスの骨格をモチーフにした、市内最大級の複合遊具、幼児対象のプテラノドンモチーフの遊具、恐竜博物館に向かって滑走できるターザンロープが楽しめます。※供用開始は3月下旬予定です



園建設課 ☎88-8107



市民の笑顔
お届けします

ヨガで自分をメンテナンス



竹内 有子さん (55) =野向町龍谷=

分自身と向き合うことで心の安定とやすらぎを得るものです。スペースブルーは皆さんのもう一つの居場所として、自分自身と向き合える場所づくりを目指しています」と話す竹内さん。
介護予防運動指導員の資格も生かしながら心身ともに健康で生活していけることを意識されています。

昨年10月に自宅の古民家を改装してヨガ教室「古民家ヨガスペースブルー」を開業した竹内さん。3〜5人の少人数制の教室で、一人ひとりに寄り添ったレッスンを心掛けています。

これまで竹内さんは、10年以上ヨガインストラクターとして活躍され、勝山に生まれる前は、京都でヨガ教室を運営されてきました。スペースブルーは、ふくいの伝統的民家、認定の古民家を活用し、「ワッ」と呼ばれる解放感あふれる空間を使用しています。
「ヨガは心と体をつなげ、自



解放感あふれるスペースでのヨガ教室

Smile Pick Up! スマイル

国民年金保険料の学生納付特例・産前産後期の免除制度

園市民課(市役所1階) ☎88-8102

学生納付特例制度

学生の方には、保険料の納付が猶予される制度があります。
4月より令和6年度分(令和6年4月〜令和7年3月分)の申請受け付けが始まります。
※過去2年分(申請月の2年1か月前の月)までさかのぼって申請できます

申請に必要な物▼マイナンバーが確認できる書類、身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)、学生証のコピー(有効期限記載面まで)または在学証明書(原本)

令和5年度に学生納付特例制度を受けている方

更新ハガキが4月以降に日本年金機構より順次郵送されます。必要事項をご記入の上、期限までにご返送ください。

※令和6年2月中旬以降に承認された方はハガキの郵送時期が5月以降となりますが、4月中に前もって申請することができます

過去に学生納付特例制度を受けた方

将来受け取る老齢基礎年金の金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低くなります。
将来受け取る年金額を満額に近づけたい場合、この期間の10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます(追納制度)

産前産後期間免除制度

国民年金加入者が出産する場合、一定期間の保険料が免除されます。免除期間は保険料納付済期間に算入されます。

免除される期間

単胎：出産予定日(または出産日)が属する月の前月から4か月間
多胎：出産予定日(または出産日)が属する月の3か月前から6か月間

申請受付▼出産予定日の6か月前から
各申請場所▼市民課、福井年金事務所